

取扱説明書

《特記事項》

- (1) 高架橋等鉄道施設物(以下「施設」という。)からの落雪、落氷、経年によるコンクリート片、漏水、その他落下物等によるいかなる乙のトラブル等及び損害に関して、施設所有者、甲及び丙は一切の補償をいたしません。
- (2) 冬期間の除雪は、乙が行うものとします。降雪の為に入出庫不能となっても、甲及び丙はその責めを負いません。

(禁止行為)

乙は、駐車場一時使用契約約款内の規約に加えて駐車場内において以下の行為を行ってはならないものとする。

1. 中古車その他の車両の販売、展示、価格表示等の営業行為。
2. チラシ、ビラ、パンフレット等の配布、掲示、設置その他の宣伝行為。
3. 演説、募金、署名活動等の公共的または政治的活動。
4. その他、管理者が営業行為または他の利用者の迷惑となると判断する行為。

(違反時の措置)

管理者は、前条の規定に違反する行為が確認された場合、当該行為の即時中止を命じることができ、必要に応じて当該車両の退去を求めることができるものとします。また、違反により管理者または第三者に損害が生じた場合、乙はその損害を賠償する責任を負うものとする。

《注意事項》

初回の入庫について

ご契約後は現況有姿でのお引渡しとなります。リアオーバーハング、タイヤ幅、最低地上高等車検証には記載の無いサイズもあることから、使用のお車のサイズが駐車場のサイズ制限内かどうかは必ず現地にてご自身でご確認ください。

初回入庫時には事前にサイズを確認の上、十分注意をして入出庫をお願いいたします。試し入れ時や契約後に事故等が発生した場合、貸主及び管理会社並びに保証会社では一切の責任を負いかねます。

鳥原駐車場

